

継続手続きの方法

大学生協の学生組合員が継続加入できます。

申込書の記入
[継続申込書記入例]をご覧いただきご記入ください。申込書に記載の[掛金・保険料][継続後の契約内容]をご確認ください。申込書は加入者控えを取ってご置きます。申込書を送った後にもコピーを取ることをおすすめいたします。

申込書の返送
申込書部分をミシン目から切り離し、返信用封筒に入れて投函ください。
継続申込締切日:2018年3月31日必着
(3月20日頃までに投函ください。郵便事情により到着が間にあわないことがあります。)
4月1日以降に届く場合は継続扱いになりません。締切日を過ぎますと、現在のご契約は満了日となり新しい契約として承ることになります。

「継続受付内容確認はがき」のお届け
2018年1月から順次、扶養者様住所に郵送します。口座振替日と請求金額をご確認ください。
★賃貸契約の継続手続きにあたり、保険継続の証明が必要な場合掛金・保険料の口座振替が完了するまでは、加入確認書または共済証書・保険加入者証の発行を受けることができません。早期に加入証明書類の提出が必要の場合は、この「継続受付内容確認はがき」で代用ください。

掛金・保険料の口座振替
[継続受付内容確認はがき]の通り、口座振替します。

共済証書・保険加入者証のお届け
口座振替が完了した月の翌月中旬から順次扶養者様住所へ郵送します。

よくいただく質問

- Q 半年だけ卒業が延びます。手続きはどうしたらいいですか。**
A 半年後の卒業予定年・月をご記入いただき、申込書をご返送ください。
 ●継続掛金・保険料についてはご加入は1年単位です。1年契約分を口座振替します。
 ●生命共済・火災共済は卒業後も満期日まで保続いたします。(年額時約解約も可能です。)
 ●学生賠償責任保険・扶養者死亡保障保険は卒業後の保続はできません。卒業時に解約手続きさせていただきます。
- Q 大家さんから、火災共済の加入証明書を提出するよう言われたのですが**
A 加入証明書の代用として、お手続き後にお届けする「継続受付内容確認はがき」をご使用いただけます。「継続受付内容確認はがき」には継続後の契約内容・保険期間が記載されています。
 2018年1月より順次、扶養者様ご住所にお届けしますのでご利用ください。

継続手続きの方法・よくあるお問い合わせについてはWebでもご案内しています。QRコードからご覧ください。

継続申込書記入例

- 黒ボールペンにてご記入ください。
- 消せるボールペン(フリクションペンなど)は使用しないでください。
- 申込書は加入者控えがございません。
送返したく前にコピーを取ることをおすすめします。

1 学生組合員が継続加入できます。

☑をご記入ください。(生協組合員加入確認)
同じ大学の大学院に進む方は、学部卒業の際に生協の出資金の返還を受けず、引き続き生協への加入をお願いいたします。

他大学の大学院に進学される場合は、進学先の生協で出資金を支払い、組合員になっていただくことが必要です。

2 自宅通学・自宅外通学いずれかをお選びください。

自宅通学とは、扶養者と同居・扶養者の持ち家から通学する場合があります。
自宅外通学とは、マンションやアパート等を借りて通学する場合があります。

3 継続後の新しい卒業予定年月をご記入ください。

卒業月が未記入の場合は3月卒業とみなします。

1年間在学	卒業予定年月
1年間在学	2019年3月
修士課程(2年間)	2020年3月
高校進学・博士課程(3年間)	2021年3月
学部進学(4年間)	2022年3月
高等専門学校などに進学(5年間)	2023年3月
医・歯・薬・獣医系に進学(6年間)	2024年3月

4 他大学・他大学院へ進学される方

進学先の大学名をご記入ください。所属の変更がある場合はあわせてご記入ください。進学先が申込書裏面記載の「学生総合共済取り扱い生協一覧」に無い場合は、申込書に記載の「進学する大学・大学院に生協がない。または生協が学生総合共済を取扱わない場合」をご覧ください。

5 継続後の区分(大学生・大学院生など)を○で囲んでください。

未記入の場合は現契約と同じとみなします。

ご注意ください

訂正について

加入申込書の書き損じに訂正印は不要です。二重線をひいて、空白部に正しい内容をご記入ください。

生協 協同

6 継続希望しない方は「継続する」を○で囲んでください。
 継続希望しない方は「継続する」を二重線で消してください。
 何も印が無い方は「継続しない」とみなします。

9

10 保険の告知事項
 学生賠償責任保険・扶養者死亡保障保険の両方またはいずれかを継続の方はご記入ください。

※1 扶養者の死亡の原因となった病気が継続前契約の保障開始日より前に発生していた場合は、保障対象外となりますのでご注意ください。(ただし、継続前契約の保障開始日からその日を含めて2年を経過した日の翌日以後に死亡した場合を除きます。)

※2 以下に学生(申込者)の職業についてお答えください。

※3 下記の職業に該当する場合は、⑨学協④扶協④加入できません。

農林業作業員、漁業作業員、探鉱・採石作業員、自動車運転者(助手含む)、建設作業員、木・竹・草・つる製品製造作業員および以下の「特別危険な職業」(これらと同程度またはそれ以上の危険な職業を含みます。)、オートアスラー(エアトライダー)、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手(競輪選手)、モーターボート(水上オートバイ)を含みます。)、競争選手、暴動参加者(動物園の飼育係を含みます。)、プロクワサー、プロスラサー、ローラーゲーム選手(シフラーを含みます。)、カチ等

【重要】「告知事項」のご回答内容が故意または重大な過失によって事実と異なる場合は、共済・保険の契約を解除する場合があります。また、保険の「告知事項」に変更が生じた場合、正しいご通知がなされないと保険金のお支払いに支障をきたすことがあります。